

【お知らせ】青森SC・八戸SSにおけるWi-Fi利用について

2018年4月17日から、青森SC・八戸SSで個人のPC・スマートフォン・タブレットのWi-Fi接続が可能となります。

利用方法

- ・サイバーセキュリティ研修(「遠隔学習のためのパソコン活用('17)」第5回セキュリティと情報倫理の視聴)を受講した後、事務室に「無線LAN利用申請書」に必要事項を記入の上、青森学習センター・八戸サテライトスペースの事務室へ提出してください。
【受付期間:2018年4月17日(火)~】
- ※「無線LAN利用申請書」は青森学習センター・八戸サテライトスペースの各事務室においている他、青森学習センターのホームページへ掲載しております。
- ・ご自分のPC等の設定画面に交付された「無線LAN利用許可書」に記載されているSSIDに接続し、同許可書に記載されているID及びパスワードを入力してインターネットに接続します。(接続は各自で行ってください。)
- ・当センター以外でも、同じID及びパスワードを使用してインターネット接続が可能です。(一部のセンターを除く。)

注意事項

- ・Wi-Fi利用の際は、利用条件を遵守してください。
- ・利用期限は在学期間(申請時点見込み)の末日までになります。
- ・再入学した場合には、「無線LAN利用申請書」を再度提出してください。(以前取得したID、パスワードは使えません。)
- ・利用期限内であれば、所属学習センターを変更した場合でも再申請の必要はありません。
- ・放送教材の複製は禁じられています。

問い合わせ先 放送大学学園本部 sc.wi-fi@ouj.ac.jp *メールのみの受付となります。

